

教 育 民 生 委 員 会 次 第

令和 7 年 7 月 11 日
午 前 10 時 開 議
3 0 1 会 議 室

○協議報告事項

- 1 令和 6 年能登半島地震に係る加賀市災害義援金の配分について（福祉政策課）
- 2 令和 6 年度山中温泉ぬくもり診療所の決算見込みについて（介護福祉課）
- 3 令和 6 年度加賀市病院事業会計の決算見込みについて（企画経営課）

令和6年能登半島地震に係る加賀市災害義援金の配分について

- 1 基本方針 市内外から寄せられた義援金を公平かつ効率的に、被災者に対して配分する。
- 2 総 額 10,510,633 円（令和6年12月27日受付終了）
- 3 配分対象 令和6年能登半島地震災害により、住家被害について、以下の被害を受けられた方
○住家被害：被災日（令和6年1月1日）時点で被害を受けた住家に居住していた世帯（所有者は対象外）
- 4 配分基準 県や県内他市の配分状況や配分の考え方を踏まえ、被害区分に応じた配分比率で全壊～準半壊まで配分する。

住 家 被 害	全壊	144,000 円
	大規模半壊	108,000 円
	中規模半壊	72,000 円
	半壊	36,000 円
	準半壊	28,000 円
- 5 配分の決定方法 令和6年能登半島地震に係る加賀市災害義援金配分委員会において決定
（1）開催日 令和7年6月5日（木）
（2）構成委員 加賀市区長会連合会長、加賀市社会福祉協議会長、加賀市民生委員児童委員協議会長、加賀市議会議長、副市長
- 6 スケジュール 7月上旬 義援金配分対象者へのお知らせ（個別通知）
8月上旬 義援金の支給開始（プッシュ型振込）
- 7 その他 義援金支給後の残額については、加賀市災害対策基金に積立する。

令和6年度 山中温泉ぬくもり診療所 決算見込みについて

1 収入

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
外来診療収益	92,786	83,280	67,657
児童社会福祉収益	25,337	27,426	23,116
保健予防活動	11,574	11,954	18,177
その他収益	5,820	8,999	9,456
交付金・補助金等	8,836	7,544	7,684
合 計	144,353	139,203	126,090

2 支出

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
給与費	100,493	100,558	98,805
材料費	10,808	14,914	17,482
設備関係費	10,173	8,221	8,106
委託費	12,112	7,539	6,768
その他経費	22,600	21,675	22,299
合 計	156,186	152,907	153,460

3 外来患者数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
外来患者延数	15,155 人	14,781 人	14,288 人
診療日数	247 日	247 日	251 日
一日当り平均患者数	61.6 人	59.8 人	56.9 人

4 科別患者数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
	一日平均 患者数(人)	一日平均 患者数(人)	患者数(人)	診療日数 (日)	一日平均 患者数(人)	科別収入額 (千円)
内科	28.8	25.2	6,307	251	25.1	33,212
小児科	8.5	10.1	2,054	251	8.2	7,516
整形外科	26.8	25.3	2,433	100	24.3	14,686
リハビリテーション	14.0	14.4	3,494	250	14.0	5,349
合 計	61.6	59.8	14,288	251	56.9	80,046

5 その他事業報告

(1) 温泉プール利用状況について

	稼動日数(日)	利用者(人)	一日平均利用者数(人)	(参考) 令和5年度 一日平均利用者数
プール療法	196	872	4.4	4.1
集団水中療法	196	1,067	5.4	5.8
児童発達支援等	97	505	5.2	6.5
合 計	196	2,444	12.5	13.5

(2) 児童発達支援センター

(児童発達支援、放課後等デイサービス)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延利用者	2,151	2,440	2,163
登録者数	34 人	30 人	28 人

(3) 訪問看護ステーション

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療分	725	741	749
介護分	256	625	746
合 計	981	1,366	1,495

令和6年度 加賀市病院事業会計の決算見込みについて

1. 収益的収支

(1) 収 入

(単位:千円) △は減を示す

科目 \ 年度	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		比 較 増 減	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	増減率 (%)
医業収益 (入院・外来収益等)	6,970,977	85.6	7,113,088 7,047,306	87.3	142,111 76,329	2.0 1.1
医業外収益 (他会計負担金、長期前受金戻入等)	1,042,443	12.8	892,440	11.0	△ 150,003	△ 14.4
看護学校収益	116,834	1.4	122,749	1.5	5,915	5.1
保育施設収益	16,825	0.2	19,414	0.2	2,589	15.4
特別利益	0	0.0	0	0.0	0	-
合 計	8,147,079	100.0	8,147,691 8,081,909	100.0	612 △65,170	0.0 △0.8

(2) 支 出

(単位:千円) △は減を示す

科目 \ 年度	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		比 較 増 減	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	増減率 (%)
医業費用 (給与費、材料費、減価償却費等)	7,861,279	94.6	8,172,836	94.8	311,557	4.0
医業外費用 (支払利息及び企業債取扱諸費等)	319,052	3.8	313,700 313,633	3.6	△5,352 △5,419	△1.7
看護学校費用	116,834	1.4	120,595	1.4	3,761	3.2
保育施設費用	14,946	0.2	18,240	0.2	3,294	22.0
特別損失	0	0.0	1,420	0.0	1,420	-
合 計	8,312,111	100.0	8,626,791 8,626,724	100.0	314,680 314,613	3.8

医業損益 (医業収入－医業費用)	△ 890,302		△1,059,748 △1,125,530		△169,446 △235,228	△19.0 △26.4
経常損益 (医業外、看護学校、保育施設含む)	△ 165,032		△477,680 △543,395		△312,648 △378,363	△189.4 △229.3
純損益 (収入合計－支出合計)	△ 165,032		△479,100 △544,815		△314,068 △379,783	△190.3 △230.1

2. 資本的収支

(1) 収 入

(単位:千円) △は減を示す

科目 \ 年度	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		比 較 増 減	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	増減率 (%)
企業債	388,500	33.7	844,700	51.8	456,200	117.4
他会計出資金等	423,903	36.7	423,563	26.0	△ 340	△ 0.1
その他収入	5,242	0.5	26,931	1.7	21,689	413.8
損益勘定留保資金等	336,225	29.1	334,797	20.5	△ 1,428	△ 0.4
合 計	1,153,870	100.0	1,629,991	100.0	476,121	41.3

(2) 支 出

(単位:千円) △は減を示す

科目 \ 年度	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		比 較 増 減	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	増減率 (%)
建設改良費	107,015	9.3	139,516	8.6	32,501	30.4
企業債償還金	1,039,655	90.1	1,485,225	91.1	445,570	42.9
その他支出	7,200	0.6	5,250	0.3	△ 1,950	△ 27.1
合 計	1,153,870	100.0	1,629,991	100.0	476,121	41.3

収入－支出	0		0		0	-
-------	---	--	---	--	---	---

戸籍に記載する予定の振り仮名の通知について

令和 7 年 5 月 26 日に施行された改正戸籍法による戸籍に記載される予定の振り仮名について、加賀市本籍の方に対しては以下のとおり通知を行います。

- 1 通知方法 原則として戸籍の筆頭者宛にシーラーはがきを郵送
 同じ戸籍内で別住所の方へは住所地ごとに郵送
- 2 発 送 日 令和 7 年 7 月 7 日（月）
- 3 発 送 数 38,656 通（5 月 26 日現在）
- 4 通知受取後の手続
 - （1）正しい振り仮名（カタカナで明記）の場合：届出不要
 - （2）認識と違う振り仮名の場合：届出必要
- 5 届出不要の場合の取扱い
届出をしない場合、令和 8 年 5 月 26 日（改正法の施行日から 1 年後）以降に、通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載される。
- 6 振り仮名を変更された方への対応
振り仮名変更の届出があった方にチラシを配布し、銀行等の口座名義変更手続きが必要な可能性がある旨の注意喚起を行う。
また、金融庁から一般社団法人全国銀行協会等への協力依頼通知も発出されている。
- 7 周知方法
個人通知、広報かが 7 月号、市ホームページ、加賀ケーブル文字放送で周知



160-0023
東京都新宿区 西新宿五丁目 1-1
新宿ファーストタワー 10階

親展

市区町村管理番号
17206-0000003-000-1/1

甲野 梅子 様



CA-000001#

【必ず開封してください】

戸籍への振り仮名記載についてのお知らせ

この通知に関してご不明な点がございましたら、法務省ホームページ及び当庁ホームページをご確認ください。

<法務省HP>



<当庁HP>



◆法務省お問合せ番号【振り仮名コールセンター】
0570-05-0310 受付時間8:30~17:15 (休日・年末年始を除く)

令和7年7月7日

戸籍に記載される振り仮名の通知書

石川県加賀市長

戸籍法の改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。この通知に記載された振り仮名を必ずご確認ください。記載されている**振り仮名が誤っている場合には、令和8年5月25日までに、裏面の方法で、必ず正しい振り仮名の届出を**してください。

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

なお、相違ない場合は届出不要です。

※令和7年5月26日現在のデータにより作成しています。

本籍	東京都新宿区 西新宿五丁目
----	---------------

【氏の振り仮名】

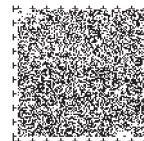
氏	甲野
氏の振り仮名	コウノ
氏の振り仮名の届出が可能な方	甲野 梅子 様のみ

【名の振り仮名】

①	名	梅子
	振り仮名	ウメコ
②	名	一郎
	振り仮名	イチロウ
③	名	二郎
	振り仮名	ジロウ
④	名	さくら
	振り仮名	サクラ

◆名の振り仮名の届出が可能な方
①～④の方が個別に届出可能です。
(未成年者については、親権者からの届出も可能です。)

※右のコードは目の不自由な方のための音声コードです。読み取りには専用のアプリが必要です。(「Uni-Voiceアプリ」/「Uni-Voice Blindアプリ」)



よくあるお問い合わせ

Q 1. 届出をしなくても問題ないですか。

A 通知された振り仮名が正しい場合には、届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、通知された振り仮名がそのまま戸籍に記載されますので、ご安心ください。

Q 2. 私の名前は「京子」ですが、この通知には「キョウコ」と記載されていました。「キョウコ」と届出をする必要がありますか。

A 正しい振り仮名は小さい「ヤ」、「ユ」、「ヨ」、「ツ」等であるにもかかわらず、通知に大きいカタカナで記載されている場合は、正しい振り仮名で届出をするようお願いします。

Q 3. 通知された振り仮名は現在使用している振り仮名ですが、これと異なる振り仮名で届出をするとうなりますか。

A 一定の要件を満たせば、異なる振り仮名の届出も可能ですが、通知された振り仮名が他の行政手続(旅券、年金など)で登録している振り仮名である場合、異なる振り仮名で届出をすることにより他の行政手続で登録している振り仮名の変更手続や年金受取口座・公金受取口座の名義変更が必要になりますのでご注意ください。

Q 4. 本籍地の市区町村が遠いのですが、どのように届出をすることができますか。

A マイナポータルからのオンライン届出をご活用ください。なお、当庁宛てに郵送で届出をすることができるほか、お住まいの市区町村の戸籍窓口で届出をすることもできます。

<差出人>

922-8622

石川県加賀市大聖寺南町ニ41番地

加賀市役所 窓口課

0761-72-7880

振り仮名の届出の方法について

振り仮名の届出は、マイナポータルを利用して、ご自宅など都合の良い場所からオンラインで手続きができますので、ぜひご利用ください。

※通知に記載された振り仮名があなたの振り仮名と合っている場合は届出不要です。

【準備・確認しておくもの】

- ✓スマートフォン・届出者のマイナンバーカード
- ✓利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)
- ✓券面事項入力補助用パスワード(数字4桁)
- ✓署名用電子証明書用パスワード(英数字6～16桁)
- ✓住所及び市区町村からの連絡用としてメールアドレス・電話番号

1. ログイン

右の二次元バーコードをスマートフォンに備えられたカメラ機能等で読み込み、マイナポータルにログインします。



2. 申請

画面の案内に沿って、①本人情報の読み取り、②戸籍情報の確認、③届出対象の選択を行います。

3. フリガナの確認・届出対象の選択

表示されているフリガナが正しい場合には「フリガナの確認を終了する」を選択して完了です。

認識と違っている場合は、その氏や名を選択して届出をはじめてください。

マイナポータルからの届出方法は右の二次元バーコードから動画で確認でき、その操作等のお問合せはマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)でも受け付けします。



宛名面下部に記載の振り仮名コールセンターでは、上記の届出の方法のほか、制度趣旨や届出期間等の一般的なお問合せを受け付けします。同センターでは個人情報保有していないため、回答にあたり個人情報が必要なお問合せは対応できません(例:同じ戸籍に在籍しているのに、通知に記載されていない者がいる、等)。

◆マイナポータルからの届出ができない場合は、郵送や当庁の戸籍窓口でも可能です。郵送で届出を行う場合は、お手数ですが当庁ホームページからダウンロードした届書をA4サイズで印刷し必要事項を記入の上、当庁(以下に記載の届書送付先宛て)までお送りください(郵送費用はお客様のご負担となりますので、ご了承ください。)

◆戸籍に記載された振り仮名は、住民票にも順次記載されます。また、令和8年6月頃から、マイナンバーカードにも振り仮名を記載することができるようになる予定です。早期に振り仮名が記載された戸籍証明書や住民票の写しを取得したい場合や、マイナンバーカードへの振り仮名の記載を希望する場合は、この通知の振り仮名が正しい場合でも、振り仮名の届出をすることができます。なお、届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載され、住民票にも順次記載されます。

【届書送付先】

922-8622

石川県加賀市大聖寺南町ニ41番地

加賀市役所 窓口課

【加賀市 お問い合わせ先】

922-8622

石川県加賀市大聖寺南町ニ41番地

加賀市役所 窓口課

電話 0761-72-7880

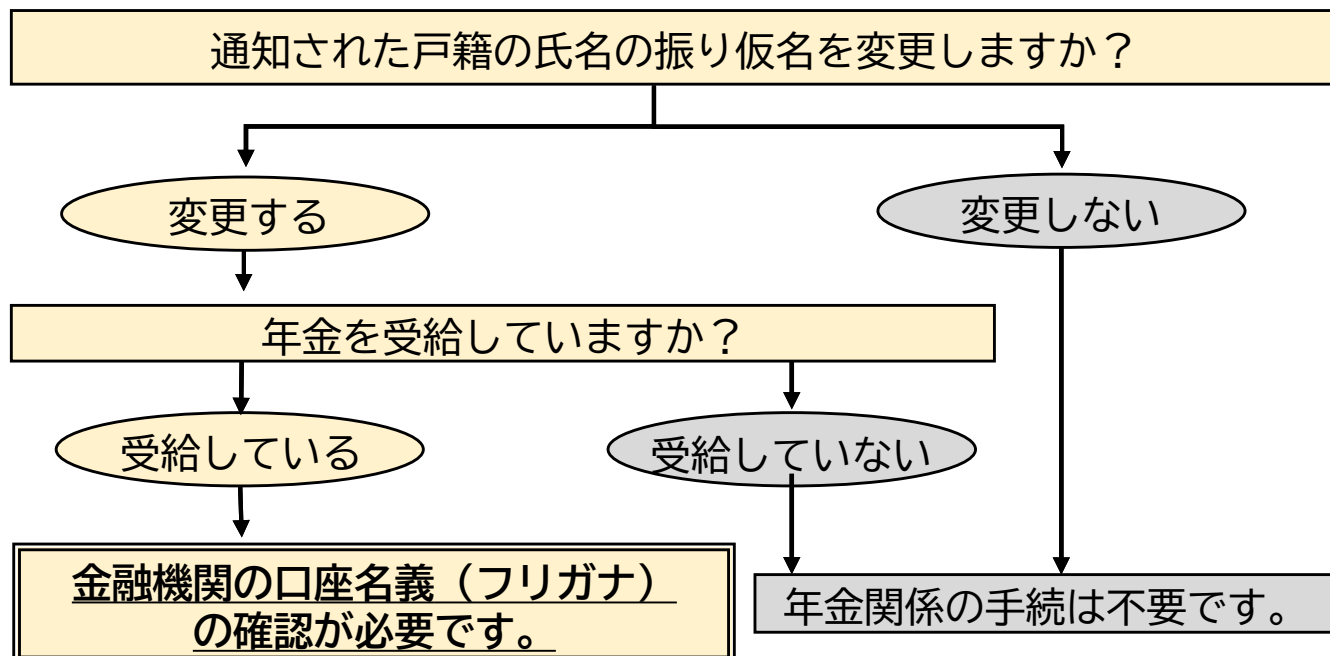
受付時間 9:00～17:00

(土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

年金受給者のみなさまへ

- 戸籍の振り仮名を変更する場合、年金の受取金融機関の口座名義の変更が必要となる場合があります。以下の内容をご確認ください。

1. ご確認ください



（「2. 大切なお願いです」をお読みください）

2. 大切なお願いです

- 年金を受け取られている金融機関の口座名義（フリガナ）が、変更後の氏名の振り仮名※1と相違していると、年金の支払いが一時的に止まる場合があります。
- 受取金融機関の口座名義の変更が必要な方に対しては、日本年金機構から「氏名変更のお知らせ」（口座名義変更のご案内）をお送りします。
- 「氏名変更のお知らせ」が届いた場合は、金融機関の窓口等で口座名義（フリガナ）の変更手続が必要です※2。

※2「氏名変更のお知らせ」が届く前に口座名義（フリガナ）を変更すると、年金の支払いが一時的に止まる場合がありますのでご注意ください。

ご不明な点は、日本年金機構の年金事務所へお問い合わせください。年金事務所の連絡先は、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)の「全国の相談・手続窓口」でご確認いただけます。

なお、共済組合から年金を受け取っている方は、該当の共済組合等にお問い合わせください。

第17回いきいき大集合について

1 大会概要

- (1) 日 時 令和7年8月21日(木) 午前9時～正午
- (2) 場 所 加賀市スポーツセンター(メインアリーナ)
- (3) 参加者 加賀市老人クラブ連合会会員(約500人)
- (4) 主 催 加賀市・加賀市社会福祉協議会・加賀市老人クラブ連合会

2 大会スケジュール

- (1) 開会式 (9:00～9:20)
 - ① 開会宣言
 - ② 国歌・市老連の歌斉唱
 - ③ あいさつ 加賀市長
 - ④ 激励 加賀市社会福祉協議会会長
 - ⑤ 祝辞 石川県議会議員
加賀市議会議長
 - ⑥ 来賓紹介
 - ⑦ 優勝旗返還及び選手宣誓
- (2) 準備体操 (9:20～9:25)
- (3) 初投式
- (4) ゲーム・レクリエーション (9:30～11:30)
 - ① 輪投げ
 - ② バッゴー
 - ③ 玉入れ
 - ④ 踊り・整理体操
- (5) 閉会式 (11:40～12:00)
 - ① 成績発表並びに表彰及び優勝旗授与
 - ② 閉会あいさつ 加賀市老人クラブ連合会長

市内中学校の部活動の地域展開の状況について

1 趣旨

「学校部活動は地域クラブ活動への展開を図る」という国の方針の下、市内の子どもや保護者からのアンケート結果も踏まえ、部活動について子どもが自ら多様な形を「選択できる」環境を作っていくこととしている。その中で、他校の生徒など「多様な人と関わる」ことができ、そして「専門性の追求」もできるよう、「地域クラブ」開設を順次進めることとしている。

2 本年8月以降の地域クラブについて



※休日は土曜、日曜どちらか1日で活動

★地域クラブは選択制で、加入は自由、平日の活動と違う種目を選択することも可能

(令和7年7月時点)

地域クラブ	活動日時	活動の場所	参加人数	備 考
陸上競技	土曜日／午前	陸上競技場	87人	
野球 A	土曜日／午前	錦城中学校	25人	錦城中・山の中・橋立海青対象クラブで大会出場
野球 B	土曜日／午前	片山津中学校	22人	片山津中・東和中対象クラブで大会出場
野球 C	土曜日／午前	山代中学校	21人	山代中対象クラブで大会出場
バレーボール	土曜日／午後	錦城中学校	82人	
バスケットボール	土曜日／午前	錦城中学校	32人	女子はクラブで大会出場 平日の活動も開始
ソフトテニス	土曜日／午前	中央公園テニスコート	35人	
卓球	土曜日／午前	錦城中学校	16人	
ソフトボール	土曜日／午前	東和中学校グラウンド	11人	
STEAM	土曜日／午後	かが交流プラザさくら	16人	
吹奏楽	土曜日／午前	教育総合支援センター	30人	R7. 8月新規開設

3 地域クラブ送迎の実証事業

(1) 趣旨

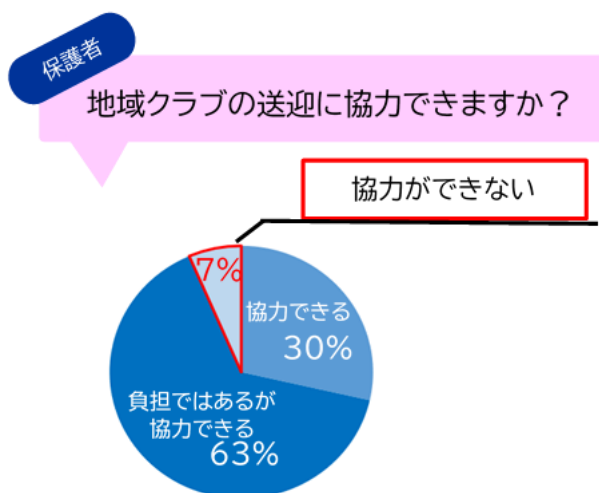
地域クラブ活動への移動手段については、原則として参加者ご本人による移動または保護者による送迎をお願いしている。

アンケート等から、送迎への協力が難しい保護者がいることが判明したため、保護者送迎が難しい生徒を対象に、スクールバスを活用した支援事業を実証的に実施することとした。

(2) 地域クラブ送迎に関するアンケート

加賀市学校部活動改革プランアンケート
(令和 6 年 12 月実施)

地域クラブ送迎の状況調査
(令和 7 年 5 月実施)



活動場所への送迎が可能ですか？

- ①毎回送迎できない 12 人
- ②送迎できない日がある 132 人

(3) 事業内容

【開始時期】 令和 7 年 8 月

【利用対象】 保護者の送迎が難しい生徒

【移動手段】 スクールバス

【利用方法】 事前申込制(2 か月に 1 回)

【送迎区間】 各中学校～地域クラブ活動場所(3 ルート)

運行ルート A: 橋立海青学園、錦城中学校経由

運行ルート B: 片山津中学校、東和中学校経由

運行ルート C: 山中中学校、山代中学校経由